

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年12月1日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド（毎月決算型・為 替ヘッジありコース） ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド（毎月決算型・為 替ヘッジなしコース）
【届出の対象とした募集内国投 資信託受益証券の金額】	当初募集額 各ファンドにつき、500億円を上限とします。 継続募集額 各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月22日をもって提出した有価証券届出書（平成26年9月1日をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」ということがあります）の記載事項に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間：1口当り1円）に2.7%（税抜2.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間：1口当り1円）に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間：1口当り1円）に2.7%（税抜2.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間：1口当り1円）に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間：1口当り1円）に2.7%（税抜2.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間：1口当り1円）に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

（略）

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」「（2）販売会社」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

（2）販売会社

（平成26年3月末現在）

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500百万円	
U B S 証券株式会社	46,450百万円	